解散公告

当社は、平成二十八年八月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

大阪府門真市末広町一〇番六号

株式会社ライフスタイル

代表清算人　藤田　武馬

連絡先　大阪府守口市本町一丁目六番一三―六〇三号　司法書士武内事務所内

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

山口県宇部市錦町九番二一号

有限会社紀和商会

清算人　篠原　晶子

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

鹿児島県霧島市福山町福山四六三六番地

有限会社国師工務店

清算人　國師　正明

解散公告（第一回）

当社は、昭和四十年九月十五日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

大阪市西区南堀江四丁目一〇番一五号

小林化学工業株式会社

清算人　萩藤美由紀

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年七月二十二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

香川県坂出市駒止町一―一―一一

農事組合法人サヌカイト

代表清算人　山下　惠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年七月二十八日責任役員の定数の全員及び総代並びに門徒の三分の二以上の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

北海道石狩郡新篠津村第三九線南五〇番地

大道寺

清算人　藤田　道美

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年七月二十一日組合員の減少により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

岩手県下閉伊郡山田町船越第一三地割六番地一

大家漁業生産組合

代表清算人　山崎　泰弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年七月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

高知県幡多郡黒潮町佐賀七四六番地一

医療法人佐賀診療所

清算人　眞﨑　大介

解散公告（第二回）

当社は、平成十四年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

佐賀県三養基郡基山町大字宮浦一五七番地の二

有限会社おしゃれの店恵美

清算人　福島　直也

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年三月二十八日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

佐賀県伊万里市二里町中里甲四六九番地一

清算法人中里土地改良区

代表清算人　吉永　勝重

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年七月五日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

福井県大野市西市第二二号一一番地

西市生産森林組合

代表清算人　常脇　克司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県上閉伊郡大槌町本町六八番地一、最後の住所岩手県上閉伊郡大槌町本町八番二四号

被相続人　亡　髙城　宏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二日

事務所岩手県遠野市東穀町八番一三号

遠野ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大沼　宗範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市瀬上町字桜町三丁目四番地五、最後の住所福島県福島市瀬上町字桜町一丁目一番地の三ギャレットハウスA棟

被相続人　亡　片平　悟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二日

福島県二本松市若宮二丁目一六三番地一

ＮＴＴ二本松ビル四階二本松法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井上　航

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県桜川市高久六一二番地、最後の住所茨城県桜川市高久四八五番地四

被相続人　亡　宮本　良一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二日

茨城県下妻市下妻丁一五六番地　関友下妻ビル三階きぬの風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　百目鬼明子

第38期決算公告　平成28年9月2日

大阪府牧方市長尾峠町46番1号

関西トランスシティサービス株式会社

代表取締役　瀬古　智広

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	132,994
	固定資産	53,830
	資産合計	186,825
負債及び純資産の部	流動負債	103,157
	固定負債	30,533
	負債合計	133,690
	株主資本	53,134
	資本金	10,000
	利益剰余金	43,134
	その他利益剰余金	43,134
	（うち当期純利益）	(7,992)
	純資産合計	53,134
	負債・純資産合計	186,825